

美郷町内の事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により 業績悪化された事業者支援について

美郷町緊急経済対策事業継続支援金の創設

美郷町では、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している事業者に対して、事業継続のための支援金を給付します。この支援金は国の持続化給付金の要件を満たさない事業者も対象となります。

1. 給付対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化した次の要件を満たす事業者

- ①令和2年1月から12月の間で、ひと月の売上が
前年同月比で30%以上減少している事業者
- ②2019年以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意志がある事業者
- ③美郷町に主たる事業所を有する中小企業者、小規模事業者、農業法人等
- ④町税を滞納していない者

2. 給付内容

上限30万円（1回限り） ※ 昨年1年間の売上からの減少額

【売上減少額の計算例】

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比30%減の月の売上 × 12月)

3. 申請受付期間 **令和2年5月25日～令和3年1月31日**

4. 必要書類

- (1) 美郷町緊急経済対策事業継続支援金交付申請書
※なお、申請書の提出にあたっては商工会の確認が必要です。
- (2) 売上が30%以上減少している月の事業収入が確認できる書類
- (3) 2019年分の事業収入が確認できる書類（申告書類等）
- (4) 美郷町税の滞納のない証明書（公用確認の同意により省略可）
- (5) その他町長が必要と認める書類

お問い合わせ先

美郷町産業振興課

TEL 0855-75-1214

美郷町商工会

TEL 0855-75-0805